

鎌倉市告示第266号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定に基づく路線の廃止を行ったので、同法第10条第3項の規定により告示します。

関係図面は、都市整備部道水路調査課において令和8年（2026年）3月23日から令和8年（2026年）4月6日まで一般の縦覧に供します。

令和8年（2026年）3月23日

鎌倉市長 松尾 崇



1 市道路線の廃止

道路法第10条（路線の廃止又は変更）

整理番号	道路の種類及び路線名	起 点		終 点		主要な経過地
		町名又は字名	地番	町名又は字名	地番	
9	市道040-020号線	手広四丁目	1219番1	手広四丁目	1216番4	同一地域